

合同 常任委員会

定例会 7 日目（9 月 11 日）総務・文教厚生・経済建設の合同常任委員会を開催。上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

令和元年度一般会計決算認定

木の香湯温泉、その後は

〈栃原議員〉

復旧が待たれる木の香湯、泉源の現況と管理は。

〈産業観光課長〉

更生工事ケーシングは 400m、湯温 48℃・200ℓ / 分である。ポンプは故障しているため、再建するまで業者のポンプを借りて管理している。

給与及び旅費に関する条例の一部改正

給与改正具体的内容は

〈橋本議員〉

給与改定は減額割合のみであった。具体的な数字で提示と、特別職報酬等審議会に諮問されていない理由は。

〈総務課長〉

村長 15%、副村長・教育長 10%の減額で 10 月から 3 月までは約 170 万円となる。よって 1 年間で約 340 万円である。

給料の額を改定するものではなく、減額するものであったので審議会による審議は行っていない。

令和 2 年度一般会計補正予算

中学校第 2 体育館管渠築造工事の説明を

〈笠野議員〉

管渠築造工事費 2154 万円の説明を。

〈教育委員会事務局長〉

第 2 体育館トイレの浄化槽が震災で破損していることが判明、よって同敷地内で処理能力のある浄化槽へ送水管を埋設し、処理させるための工事である。

集会施設等建設事業補助金とは

〈今村竜喜議員〉

応急仮設住宅を活用した施設はどのような再利用か。

〈復興推進課審議員〉

今回は第 8 駐在区の公民館として再利用される。村負担分は 16 分の 3、県負担は 16 分の 12、受益者負担は 16 分の 1 である。再利用計画は成果説明書に記載してある。

その他

あそ望の郷みなみあそ、その後は

〈笠野議員〉

集客数の推移と駐車場の入込状況は。今後の見込みと駐車場拡張が必要か確認したい。

〈産業観光課長〉

少しずつではあるが、当初計画より上向きである。

国道 57 号の現道が開通に向けて

〈丸野議員〉

震災から 4 年半、開通する現道でイベントの計画は。

〈産業観光課長〉

復興事務所と共同で小学生による桜の植樹を計画している。北側復旧ルートと同日に開通式典がある。



開通前の新大橋入口付近

新型コロナ関連事業について

〈今村輝宏議員〉

非常用備蓄食料、避難所の備品について説明を。

〈住民福祉課長〉

災害時の食料備蓄管理は 1,000 人の最低 3 日分を計画しており、震災時の備品は中央公民館に保管している。

その他の質問

〈橋本議員〉

- ・村長職期末手当は、内容を表記してほしい
- ・村道、震災遺構までの道路改良（補修）を
- ・阿蘇の玄関口、景観形成を

〈丸野議員〉

- ・B & G 大規模改修計画は

〈今村竜喜議員〉

- ・観光施設整備工事の説明を
- ・道路の表層改良も復旧と同じく進めてほしい
- ・財政状況が厳しいなか、事業推進の行方は

〈後藤議員〉

- ・地下水保全基金設置条例、内容を詳しく